会議記録（要旨）

会議の名称	第 17 回　広陵町自治基本条例推進会議
開催日時	令和 8 年 10 月 20 日（火）14：00～16：30
開催場所	広陵町役場 大会議室
出席委員の 氏名及び人数	委員：15 名 オブザーバー：2 名
欠席委員の 氏名及び人数	委員：2 名 オブザーバー：1 名
出席職員の 職・氏名	地域振興部長 ＜事務局＞　地域振興部協働のまちづくり推進課　3 名 ＜運営支援＞ 特定非営利活動法人 NPO 政策研究所　2 名
公開・非公開 の別	公開
非公開の理由	－
傍聴人の人数	４名
次第	１ 開会 ２ 会長あいさつ ３ 議事 ・各部会での議論内容の報告 ・広陵町まちづくり推進計画（案）の確認について ・広陵町まちづくり推進計画（案）のパブリックコメント及び周知事業について ・令和 7 年度参画と協働施策実施状況報告書について ４ その他 ５ 閉会
会議の記録（要旨）	
議事／発言者等	発言内容等
１　開会	
事務局	○第 17 回広陵町自治基本条例推進会議を開会する。（全体進行説明、委員の出席状況の報告） ○当会議は公開で傍聴可能（4 名傍聴） ○資料の確認（事前配布資料・当日配布資料） 次第/資料 1：第 2 期広陵町まちづくり推進計画（案）/資料 2：HP 記事（案）/資料 3：第 2 期広陵町まちづくり推進計画（案）のパブリックコメント及び周知事業について/資料 4：自治さんと学ぶ、自治基本条例講座「パブリックコメントって何？」/資料 5：令和 7 年度参画と協働施策実施状況報告書/資料 6：令和 7 年度参画と協働施策実施状況報

	告書・特徴的な事業まとめ/資料 7：概要版・第 2 期広陵町まちづくり推進計画（案）/参考資料 1 ：広陵町自治基本条例推進会議第 8 回計画推進部会・議事録要旨/参考資料 2：広陵町自治基本条例推進会議第 8 回条例周知部会・議事録事要旨/参考資料 3：広陵町自治基本条例推進会議第 9 回計画推進・条例周知合同部会・議事録事要旨/参考資料 4：広陵町自治基本条例推進会議第 10 回計画推進部会・議事録要旨/参考資料 5：広陵町自治基本条例推進会議第 10 回条例周知部会・議事録要旨/別紙 1：今後のスケジュール
２　会長あいさつ	
３　議事	
会長	○本日の議事内容について、事務局から順次説明を。
事務局	○「資料 1」をもとに、まず各部会の委員さんから部会での協議内容をご報告いただき、続いて事務局より説明する。
委員	○「計画推進部会」の協議内容を報告
委員	○「条例周知部会」の協議内容を報告
事務局	○各部会の協議・指摘事項をふまえて作成した「資料 1」について説明
会長	○ご質問・ご意見がないようなので、推進計画（案）のパブリックコメントはこれで実施します。それではパブリックコメント実施及び周知事業について、事務局から説明を。
事務局	○「資料 3、4、7」に基づき、説明
会長	○何かご質問・ご意見はあるか。
委員	○資料 7・概要版、P3 の「参画、協働、まちづくり」の箇所のデザインを工夫して見やすくしてはどうか。また、表紙に「住んでいる人（あなた）の声を」とあるが、条例は住んでいる人に限らず、広陵町で働く人や学んでいる人も一緒にまちづくりに取り組むという趣旨なので、住んでいる人と限定しない方がいいのではないか。
副会長	○わかりやすい PR・周知資料だが、一点だけ、最近では LINE で情報を収集する人が多いので、LINE からパブリックコメントに飛ぶことができるようにしてはどうか。
事務局	○概要版 P3 のデザイン・レイアウトの工夫をさせていただく。また、表紙の住んでいる人に限定しない表現も検討する。

	○LINE については、情報担当課との協議が必要。いただいたご意見をもとに検討する。
委員	○パブリックコメントに提出する意見をどういう形でどこまで出せばいいのか、迷うところがあるのではないか。例えば害獣対策は大丈夫かといった意見はパブリックコメントとして出してもいいのかどうか、パブリックコメントのガイドラインや基準がよくわからない。
事務局	○作成中の動画において、ご提出いただく様式等についてもわかりやすく入れるとともに、記入いただく内容等についても事例などを入れるなど工夫する。
委員	○例えばクマや鹿は大丈夫かといった意見を提出したら、それは計画案のどこに対応しているかということがわかるのか。
事務局	○いただいたご意見そのものを計画に反映できないこともあると思われるので、例えば情報共有をどうしていくのか、見守り活動などにつなぐことができるのかなど、情報共有と参画・協働の視点から検討を行い、ご意見への対応・返答は推進会議の皆様方にお諮りさせていただく。
野村委員	○パブリックコメント用の概要版だが、これを本体の計画と勘違いされてしまわないか。本編を見て検討することをしないまま意見を出すという懸念がある。何か工夫が必要ではないか。
会長	○本体の計画案へ誘導してご意見を出していただくための概要版なので、概要版という文字を大きくするなど、レイアウトや表現の工夫を願いたい。 ○それでは、次の議題「令和 7 年度参画と協働施策実施状況報告書」について、事務局から説明を。
事務局	○「資料５、６」をもとに説明
会長	○この報告書については、今後ともご意見等があれば事務局にお願いする。 ○それでは最後に、一言ずつご意見やご感想をお願いする。
委員	○自治会活動での困りごとだが、地域での不動産関係者やマンション管理者の協力が得られず、そこに居住している住民が自治会に加入せず活動にも参加しない。不動産業者やマンション管理者も地域のコミュニティ活動に協力する旨、計画に入れられないか。
委員	○いろいろ工夫されているが、パブリックコメントはハードルが高い。すぐに意見が出せるというものではない。昨年並みの提出人数になるので

	はと懸念している。
委員	○推進計画がまとまってきているが、改めてなぜこのような計画が必要なのか考えてみると、かつて地域社会にあった共通認識や問題意識、暗黙知のようなものが希薄になってきたからではないか。もう一度表に出してみんなで考える、意見交換する取組みから始めないといけないという思いで、地域で活動している。
委員	○パブリックコメント制度を知らない人も多いので、動画での PR 周知はいい。若い世代や子育て世代から気軽に意見が出てくることを期待している。
事務局	○不動産業者等事業者の地域活動へのご協力について、何ができるか、計画のどこにどのように入れることができるか、検討する。 ○パブリックコメントのハードルが高いというご意見はそのとおりだと思うので、わかりやすく周知し多くのご意見が寄せられるよう引き続き検討する。今回の実施をとおして、役場全体での取組み改善にもつなげいきたいと考えている。
会長	○自治会に入らない、地域活動に協力しない層に対しては、時には毅然とした対応も必要な場合がある。たとえば、一緒に活動しないのなら災害対応はご自分たちでやってくださいますか、などと。地域で顔見知りになることで安心安全の暮らしができる、命を守ることができる。こういった世間様教育というかコミュニティ教育・学習の推進が求められている。
委員	○協働というのは難しい。地域の活動現場では、かつて当たり前だったことが若い世代には通じないことが多い。自己責任があると言ったところでうまくいかない。これからも頑張って活動を続けていく努力はするが、なかなかうまくいかないのが実情。
委員	○PTA 活動や自治会活動で感じることだが、未加入者や脱会者は加入するメリットが感じられないとか、そもそも加入して活動する余裕や時間がないということもある。パブリックコメントをすることはいいことだが、やはり難しい状況にあるのではないか。
委員	○計画案 P30 の「生活支援ボランティア」のコラム、自治基本条例第３条第 4 号に該当するとあるが、第 18 条に町民公益活動が謳われているのでこちらにも当てはまるなど、少しわかりにくい。表現の工夫が必要ではないか。
委員	○今回の概要版でわかりやすくなり、ハードルが下がった。LINE にアッ

	プできないか。あるいは、ご意見にもあったように自治会から抜けていく人も多いので、何らかの工夫によって関心を高めることができることを期待している。
委員	○自治会や子ども会に入らない人が増加しており、コミュニティの希薄化が進行している。小さな活動であっても、条例や計画できちんと裏付けがある貴重な活動であるということを、出前講座などでPR・啓発していくことが大切だと思う。
委員	○概要版はよくできている。区長・自治会長などを対象に、ぜひとも会長による自治の勉強会を開催してほしい。
委員	○自治会加入を強制することはできないが、入らなくてもいいという見解や風潮はいかがなものか。たとえば、防犯灯の維持管理費用は自治会が担っているが、未加入者もその恩恵を受けおり、地域コミュニティの世話になっていることを知ってほしい。こうした啓発が必要ではないか。
委員	○地域で「子ども祭り」をやったところ、婦人会もなく子ども会も解散している中で、たくさんの子どもや保護者の参加があり驚いた。やはり、こうした世代を巻き込んでいって地域活動を行うことが大切だと感じた。一方、ご意見にもあった不動産業者や不在地主への対応は困難であり、そこに居住する人へ自治会加入の案内を出したが、何の反応もない。地域も行政も対応が難しい時代に入っていると感じている。
副会長	○これまでもいろいろとお話を聞かせていただいており、つかず離れずというか、ちょっとした関わりしろから地域の課題を話し合う機会が増え、まちづくり協議会を立ち上げることができたと伺っている。子ども祭りなどの楽しい行事などの積み重ねが、将来の担い手づくりにつながるかもしれない。ちょっとしたきっかけづくりや関わりづくりにつながるような仕組みづくりが必要だと感じる。 ○パブリックコメントが難しい・ハードルが高いというご意見があった。確かに推進計画案すべてを読み込んで意見を出すというのは難しいだろうが、その中で関心のあるテーマや課題に絞り込んで出すということは比較的簡単なので、スライド動画の中に例示してはどうか。
会長	○いろいろなご意見が出たので、整理する。自治には、個人自治から家庭内自治、近隣自治、地域自治、さらには住民自治や団体自治などいろいろある。都市型社会の進展によって、これらが希薄化していき、自治で支え合うのではなく、比喩的に言うとコンビニですべてを済まそうという風潮になった。かくして自治力が低下し、例えばPTAは地域自治・住民自治側から団体自治における教育を支えるパートナーなのに解散していく、この“つけ”は団体自治の負担を増やす形でしわ寄せされてい

	く。防犯・防災も同様、行政責任だと主張しても、行政もヒト・モノ・カネが減少している中すべてを解決することはできない。つまり、面識社会の自治力が低下すると、空白・欠落が生じるということである。みんな孤立していく。そういう事態にならないための参画・協働の条例・計画だということである。 ○ほかにご意見がないようなので議事を終了し、次第4「その他」について事務局お願いする。
4　その他、5　閉会	
事務局	○畿央大学の学生作成のまちづくりボードゲームの紹介並びに活用について口頭説明。 ○「別紙1」をもとに、今後のスケジュールについて説明。 ○本日の皆様方のご意見をもとに、パブリックコメント用に推進計画案や概要版の加筆修正を行うが、その内容の点検・確認については会長・副会長に一任させていただくことでよろしいか。 （異議なし）
会長	○それでは本日の会議を終了する。ご苦労様でした。
事務局	○ありがとうございました。

（以上）